

創立十周年記念

秋田象立

秋田中学校

創立沿革概要



長校代二木玉



長校現松小



長校代初藤武



景 前 舍 校

能代中學校校歌

藤村 作 作歌

一、そのかみ遠し數千年、

水に皇國ミクニの新しき、

盡きせぬ流れ米代の、

若き生命イノチを汲みてしが。

若き生命を汲みてしが。

二、み空につづく日本海、

巖イハつんざく勢に、

沖より寄する巨濤オホナミの、

強き力をまねびつゝ。

強き力をまねびつゝ。

三、み國の相樽スガタ子山、

み民我等の香はしき、

かはらぬ縁松が枝に、

清き操をたぐへつつ。

清き操をたぐへつつ。

四、明治メイジの帝ミカドみさとしの、

深きみ惠身にしめて、

みむねは深し能代潟、

ふるへ我が友健男兒。

ふるへ我が友健男兒。

第一章 能代中學校設置提唱の由來

我が國中等教育は明治五年學制の頒布せられしより以來、隆々たる發展を遂げ、其の實績も亦大いに見る可きものあり。殊に歐洲大戰勃發後は、思想界及び經濟界の急激なる進展の影響を受け、中等學校の設立せられしものも少からざりき。然るに我が能代町は、縣内第二を誇る都市として、製材業、商業、農業等各方面に進出し、常に他郡町村指導の位置に立てるにかゝわらず、一の中等學校すらなく、人心の動搖甚しく、識者をして常に教育機關の不振を啣たしめ、人材の輩出も亦寥々たりき。

加ふるに世は大戰の影響による唯物拜金思想に累せられ、人心は愈々輕佻浮薄に陥り、人道の何物たるを解せず、忠孝の教は頓に地を掃はんとするかの觀を呈し、世人多く征利に奔命し、前途暗澹たるもの有りき。

此の趨勢を挽回するは刻下の急務にして、之れが匡救の本源は、正しき教育に依り、堅實なる人物を養成するに在りと痛感せる町内先覺者は、中等教育機關設置の忽にすべからざるを絶叫して、町民の覺醒を促し、漸く中學校設立の氣運は醸成せられたり。

斯くて、大正十一年三月には能代振興會理事西村莊右衛門氏の請願書となりて、町當局に提出せられたり。

其の後、幾多の迂餘曲折を經、大正十三年十二月二十三日其の設立を認可せられ、郡民一致の希望は漸く達成せらるゝに至れり。

以下設立に關する經過概要を略述し以て先覺者諸氏の勞を謝せんとす。

第二章 能代中學校創立沿革

大正十一年三月、能代振興會より、町當局へ中學校設置の請願書を提出す。

大正十一年九月九日、學務委員會に於て中學校設立に關し協議す。

大正十二年二月二十八日、町會に坂本祐吉氏外二十名より、中學校設立に關する建議書を提出され、同日該案の審議となり、島田町議提出理由を説明す。其の結果滿場一致を以て採決せらる。

大正十二年三月二十九日、今立町長より、中學校設立に就き、左記計畫に依り、其の實現を期せんとして町會に諮問せらる。

記

一、敷地豫定地 島町追分(樽子山)第二道路南端全部(二三、四四四坪)

二、校舎本館並ニ寄宿舎其他附屬建物坪數(調査書省略)

三、建設經費(一五四、八〇〇圓)

四、財源 建設費概算(一五四、八〇〇圓)

内 譯

1 町有地散在箇所賣却ノ上線人支辨(約一〇〇、〇〇〇圓)

2 寄宿舎建設費へ 他町村寄附(約七、〇〇〇圓、總額三分ノ一見込)

3 公債又ハ指定寄附(約四七、八〇〇圓)

五、實行委員設置

中學校建設速成ヲ期センガ爲メ町會議員中ヨリ實行委員七名ヲ學グルコト。

六、校舍並ニ布地寄附ノ條件ヲ以テ其ノ筋へ意見書提出ノ見込。

右諮問事項に對し、慎重調査の要あるものと認め、左の調査委員を選擧せり。

平山清三郎、小林徳太郎、坂本祐吉、島田豊三郎、西村莊右衛門、高橋乙松、平川孫兵衛。

大正十二年四月二十一日、町會に於て縣立能代中學校設置に關する諮問に對し、委員長平山清三郎氏より報告有り。

同日町會に於て答申案を可決し、次で中學校設立實行委員の選擧あり。左の諸氏當選せり。

島田豊三郎、坂本祐吉、平山清三郎、西村莊右衛門、高橋乙松、三浦權兵衛、平川孫兵衛、竹内甚之助、小林徳太郎
安岡長四郎。

大正十二年五月十二日、縣立能代中學校建立に關する意見書を秋田縣知事に提出の件を町會滿場一致にて採擇す。かくて六月十九日、今立町長より岸本知事に男子中學校教育機關設置に關し意見書を提出せり。

大正十二年八月五日、岸本本縣知事山本郡二歳駒品評會へ臨場のため來能せられしに付き、實行委員に於て能代中學校建設の儀陳情せり。

大正十二年十二月十七日 急施町會にて縣立能代中學校建設費及布地寄附を左記に依り、本縣へ指定寄附を決議、直ちに寄附申出を爲せり。

記

- 一、建設費 金拾五萬圓
- 二、敷地 建設ニ要スル所要面積
- 三、財源 基本財産

大正十二年十二月二十四日、縣會最終の此の日、滿場一致の建議案として、左記意見書提出せらる。其の間、本莊高女角館中學、能代高女等の問題有り、多大の難關に遭遇せしも、結局滿場異議なく可決せらる。該意見書に曰く、
中學校ノ増設ハ本縣教育施設上目下ノ急務ナルヲ以テ、縣北山本郡、縣南仙北郡ニ各一校ヲ新設スルノ至當ナルヲ認ム。
若シ敷地及ビ寄附條件ノ具備ニ遲速アル時ハ先ヅ其ノ具備セルモノヨリ速成セラレ度、速ニ案ヲ具シ提出セラレンコトヲ望ム。

右府縣制第四十四條ニ依リ、本縣會ノ決議ヲ以テ意見書提出候也。

大正十二年十二月二十四日

秋田縣會議長 山本修太郎

秋田縣知事 岸本正雄殿

右建議候也

提出者 全員三十三名

大正十三年一月十二日、縣立能代中學校敷地檢分として、細川内務部長の來能せられしを機とし、速かなる建築方を今立町長及町會議員より陳情せり。次いで二月二十一日の町會に於て、縣立能代中學校建築費金拾五萬圓寄附を本縣へ申請の所、設計上増加を要するを以て、更に八千九百七拾六圓の増加寄附を決議せり。

大正十三年十二月二十三日、秋田縣立能代中學校の名を以て設立認可を得、越えて大正十四年二月十九日、秋田縣師範學校教諭武藤健三郎本校校長に補せらる。

かくして町民一致の熱望は遂に能代中學校となりて、大正十四年三月三十一日秋田縣立能代工業講習所（現能代工業學校）に能代中學校假校舍を開設し、同年四月六日同所に於て、第一回入學式は舉行せられぬ。斯くして同年九月十日本校

校舎建築に着手し、明十五年八月二十一日本校舎落成し、巍然たる姿を以て樽子山上に聳立ち、永く子弟教養の道場となり、幼き學童の羨望の的となれり。

次いで大正十五年九月二十三日を下し、開校並に新築落成祝賀會開催せられ、縣知事長野幹閣下、第七師團長菱荊隆閣下を始めとし、官民各位の多數の貴臨を忝ふして盛觀を極めたり。

其の後、校運隆々として榮え、本年三月を以て第六回卒業生を送り、約四百の同窓を算し、逐次優秀なる成績を擧げ、聊か町民各位の熱意に答ふるを得しは、欣快とする所なり。

第三章 結 言

茲に能代中學校創立沿革の稿を終ふるに當り、本校使命の重大なるを知ると共に、本校創立に積年の苦心努力を竭せる町當局者及町先覺諸氏の高情に深甚なる謝意を表する所なり。

惟ふに現下非常時局に際會し、人材の輩出を待望するや切なり。今茲に創立十周年を記念するに當り、昔日を追懷し、以て將來に及ぼし、益々智徳の鍊磨に精進し、小にしては町及縣のため、大にしては邦家のため意を致さんと欲す。

大方諸彦、冀くば尙一層の御後援を賜はらんことを。

重要日誌摘錄

○大正十三年

十二月廿三日 秋田縣立能代中學校設立認可セラル。

○大正十四年

二月二日 第一回生徒募集發表。

十九日 秋田縣師範學校教諭武藤健三郎本校校長ニ補セラ
ル。

三月卅一日 秋田縣立能代工業講習所内ニ本校假校舎ヲ開設、

事務ヲ開始ス。

四月六日 第一回入學式ヲ舉行ス。

十六日 本校本操場建築ニ着手ス。

九月八日 教育勅語、戊申詔書ノ謄本ヲ下賜セラル。

十日 本校舍建築ニ着手ス。

十月十六日 皇太子殿下當能代港町ニ行啓遊バサレシニ付奉迎

奉送申上テ。

十一月十一日 新校舎体操場ニ移轉ス。

○大正十五年

四月一日 第二回入學式ヲ舉行ス。

五月六日 校旗樹立式ヲ舉行ス。

十三日 新築本校舎ニ移轉ス。

八月廿一日 校舎新築落成ス。

九月十六日 校歌ヲ制定ス。

廿三日 校舎新築落成祝典ヲ舉行ス。

十二月廿五日 聖上陛下御崩御ノ報ニ接シ奉悼遙拜式ヲ舉行ス。

○昭和二年

二月七日 先帝陛下御大葬遙拜式ヲ舉行ス。

四月一日 第三回入學式ヲ舉行ス。

○昭和三年

四月一日 本年度ヨリ學級増加トナリ定學級十五學級トナル

三日 第四回入學式ヲ舉行ス。

十月四日 天皇、皇后兩陛下ノ御眞影ヲ下賜セラル。

十一月十日 御即位禮祝賀式ヲ舉行ス。

○昭和四年

四月五日 第五回入學式ヲ舉行ス。

九月廿五日 本年ヨリ物故職員生徒ノ追悼會ヲ行フ。

十月二日 遷宮式年祭ニツキ遙拜式ヲ舉行ス。

○昭和五年

三月四日 第一回卒業式ヲ舉行ス。

五日 同窓會發會式ヲ舉行ス。

四月四日 第六回入學式ヲ舉行ス。

八月廿四日 第一回同窓會總會ヲ開催ス。

九月十六日 本縣知事來校セラル。

十月六日 田中文部大臣來校生徒ニ對シ訓辭セラル。

三十日 教育勅語演說四十年記念式ヲ舉行。終ツテ報告祭及旗行列ニ參列ス。

十一月三日 明治節拜賀式ヲ舉行。終ツテ記念植樹ヲナス。今朝柳町新道ノ出火ニ本校寄宿舎類燒ス。

○昭和六年

三月五日 第二回卒業式ヲ舉行ス。

四月四日 第七回入學式ヲ舉行ス。

十四日 御眞影奉還式ヲ舉行ス。

十八日 御眞影奉載式ヲ舉行ス。

八月十五日 澄宮殿下機織驛御通過ニツキ職員生徒奉迎送ヲナス。

○昭和七年

一月八日 内田本縣知事來校セラル。

二月十一日 紀元節拜賀式舉行。終ツテ建國祭舉行ニツキ全校生徒日吉、八幡兩社ニ參拜ス。

三月三日 第三回卒業式ヲ舉行ス。

四月五日 第八回入學式ヲ舉行ス。

廿四日 軍人ニ賜リタル勅諭滿五十年記念祝典ニ當レル

ヲ以テ在郷軍人分會主催ノ旗行列ニ參加ス。

八月十六日 武部本縣知事來校セラル。

九月五日 武藤校長ノ告別式ヲ舉行ス。

八日 玉木校長ノ新任式ヲ舉行ス。

○昭和八年

三月三日 第四回卒業式ヲ舉行ス。

四月五日 第九回入學式ヲ舉行ス。

十二月廿三日 親王殿下御降誕遊バサレシニヨリ學校長ノ奉祝謹話アリ。

廿九日 親王殿下御降誕奉祝旗行列ニ參加ス。

○昭和九年

三月三日 第五回卒業式ヲ舉行ス。

四月五日 第十回入學式ヲ舉行ス。

六月五日 故東郷元帥國葬日ニツキ學校長ヨリ訓話アリ。

七月四日 玉木校長ノ告別式ヲ舉行ス。

九日 小松校長ノ新任式ヲ舉行ス。

○昭和十年

三月三日 第六回卒業式ヲ舉行ス。

四月六日 第十一回入學式ヲ舉行ス。

九月十四日 全縣男子中等學校陸上競技大會及ビ体操競技大會ヲ本校ニ於テ開催ス。

廿三日 八月廿六日十周年記念事業國旗掲揚塔塔竣成セシニ

ヨリ本日第一回國旗掲揚式ヲ舉行ス。

以上

縣立能代中學校校舍並ニ附屬建物工事概要

支 關 木造平家建 四坪五合

本 館 同 二階建 貳百九拾貳坪八合七勺五

階 段 同 九坪

◎本館建坪合計 參百六坪三合七勺五

理 化 室 木造平家建 九拾六坪

便 所 同 拾坪

渡 廊 下 同 拾貳坪

◎附屬建物建坪合計 百拾八坪

右工事總額 六萬四千參百參拾六圓九拾四錢

大正十四年八月二十日起工。大正十五年三月三十一日竣工。

御眞影奉安所 平家建 一坪一棟

木 柵 延四百六拾五間

表 裏 門 貳ヶ所

大正十五年一月二十日起工。大正十五年三月三十一日竣工。

渡廊下便所周圍雨落工事 壹式

物 置 壹 棟 貳拾壹坪

ホ ン プ 室 壹 棟 參坪

職 員 便 所 壹 棟 貳坪貳合五勺

渡 廊 下 壹 棟 壹坪八合

◎坪合計 貳拾八坪五勺

右工事總額 五千四百拾七圓七拾七錢

大正十五年七月一日起工。大正十五年八月三十一日竣工。

雨天體操場建築及地均費寄附金

參萬六千圓 約貳百坪 縣直營

地均費 貳萬四千五百四圓 町直營

大正十三年五月二十五日着手。大正十三年十月二十日竣工。

監督費寄附金 四千九百八拾圓

雜 費 貳千九百八拾壹圓貳拾九錢

◎總合計 拾參萬八千貳百貳拾四圓

敷地寄附面積 壹萬貳千坪

右價格 拾貳萬圓

以上

(以印刷代謄寫)

